

■■受験対策ミニ講座 7号■■

スポーツの秋！バランスの良い食事をとり、体調管理をこころがけましょう。国家試験は4時間で150問。1問につきかけられる時間は1分30秒程度。集中力が求められ、最後は体力勝負となります。「マラソン選手のようにスペシャルドリンクを用意した」、「栄養ドリンクを飲んだ」という人もいます。ドリンク剤の中には体質に合わないものがあるかもしれません。体力づくりをし、自分に合った飲み物などを確かめておくのも、試験準備のひとつですね。

今回は「地域福祉計画」に関する問題です。平成元年ゴールドプラン、平成6年エンゼルプラン、平成7年障害者プラン～ノーマラーゼーション7ヵ年戦略～などを経て、「福祉は計画の時代」といわれるようになりました。

「福祉計画」には、都道府県や市町村が策定する「行政計画」と、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画のような「民間計画」があります。似たような名前ですが、冷静に文字を見て違いをチェックしてから、選択肢を読みましょう。

第7問《福祉行財政と福祉計画》—————

〔28回46〕市町村地域福祉計画及び社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に関する次の記述のうち正しいものを一つ選べ。

- 1 両計画は、共に地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、ボランティアなどを地域福祉を推進する担い手として位置づけている。
- 2 両計画は、共に社会福祉法に根拠を置いている。
- 3 両計画は、共にその達成を支援するための都道府県による支援計画がある。
- 4 両計画は、共に計画期間を3年として策定することとされている。
- 5 両計画は、共にその策定及び事業の実施に関して国庫補助が受けられる。

■Plus Column・・・・・・・・

【都道府県か？市町村か？】

色々な科目で実施主体や窓口が「都道府県か？市町村か？」を問うパターンはとでも多いので、日頃から意識しておきましょう。基本的には地方分権によって「住民に身近な市町村で」という流れがあります。ただし、制度上、都道府県と市町村の役割が明確にされている項目があります。例えば介護保険制度では、申請は市町村窓口、認定審査も市町村、審査結果に対する不服審査請求は都道府県設置の介護保険審査会、福祉に関わる職員研修も都道府県が行う・・・といったように、役割の違いがあります。

いくつかの例外もあり、制度も刻々変わるため、その都度、自分で確認していく習慣をつけると、記憶に残ります。まずは、ご自分の仕事や、ご家族のことなどで、何かの制度を利用する場合、窓口は、市町村か都道府県か意識して確認してみましょう。

〔28回46〕の正解と解説—————

市町村地域福祉計画及び社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に関して正しいのは1。

1○

両計画は、共に地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、ボランティアなどを地域福祉を推進する担い手として位置づけている。

2×

両計画は、共に社会福祉法に根拠を置いている。

社会福祉協議会の地域福祉活動計画は民間活動計画であり、社会福祉法によるものではありません。

3×

両計画は、共にその達成を支援するための都道府県による支援計画がある。

都道府県による支援計画があるのは、行政計画である市町村地域福祉計画です。

4×

両計画は、共に計画期間を3年として策定することとされている。

社会福祉法には計画期間に関する定めはありません。

5×

両計画は、共にその策定及び事業の実施に関して国庫補助が受けられる。

福祉計画策定、事業の実施は国庫補助の対象とはされていません。